予防接種アップデート 2024–2026

制度変更を安全な実装につなげる



予防接種基礎講座

① 昨年〜今年を中心としたワクチンアップデート

第12回講習会　2026年9月18日（金）

国立国際医療センター　研修棟5階　大会議室

氏家 無限

今日のゴール

1. 

1. 2024–2026年の主要な予防接種アップデートを説明できる

2. 

2. 対象者・製剤・接種時期の変更点を確認できる

3. 

3. 接種現場での説明、記録、誤接種防止に結びつけられる

2024-2026年度：何が変わったか

2024年度

5種混合ワクチンの定期接種化
2024年4月開始

小児肺炎球菌ワクチンのPCV20移行
2024年10月以降、PCV20が原則

COVID-19ワクチンのB類定期接種化
2024年度から毎年秋冬に1回

2025年度

帯状疱疹ワクチンのB類定期接種化
65歳等が対象
2025～2029年度は
5歳刻みの経過措置

HPVキャッチアップ接種の経過措置
2026年3月31日で終了

インフルエンザワクチンの3価化
2025/26シーズン以降

2026年度

妊婦へのRSV母子免疫ワクチンの定期接種化
2026年4月1日開始
対象：妊娠28週0日～36週6日の妊婦
乳児は接種対象ではなく、
母子免疫で保護される対象

高齢者肺炎球菌ワクチンのPCV20移行
2026年4月1日開始

高用量インフルエンザHAワクチン 定期接種化を見送り
2026年度からの定期接種化は見送り
今後の導入時期は、薬事承認・供給状況を踏まえて改めて検討
※ 当初は75歳以上への定期接種導入を予定

横断的実務課題

接種記録・デジタル化
正確な記録の作成・保管と
データの利活用を推進

供給管理
在庫・発注・供給状況を把握し、
安定的な供給を確保

自治体通知の確認
国・都道府県・市町村の通知を
定期的に確認・対応

製剤変更だけでなく、対象者・施行日・制度・記録管理を一体として確認する

予定されていた制度変更も、施行前に最新通知を再確認する。

アップデートを読む5つの視点

制度変更を実務に落とし込むための確認フレームワーク

① 誰に

対象年齢、基礎疾患
妊娠、過去接種歴

② 何を

製剤、価数
生ワクチン・不活化ワクチン、同等品

安全な実装

③ いつ

接種開始時期、接種間隔
経過措置、期限

④ どう説明するか

効果、安全性、副反応
費用負担、任意接種との違い

⑤ どう記録するか

母子健康手帳、予診票
自治体記録、接種証明、ロット番号



小児①：5種混合ワクチン



2024年4月以降、1期接種は5種混合ワクチンが基本

変更点

従来

4種混合ワクチン
DPT-IPV
＋
Hibワクチン

変更後

5種混合ワクチン
DPT-IPV-Hib

ジフテリア、百日せき、破傷風、
ポリオ、Hib感染症を1本で予防

現場での確認事項

- ☑ **接種歴を確認**
 4種混合、Hib、5種混合の
 接種歴を母子健康手帳で確認



- ☑ **重複接種を防ぐ**
 DPT-IPVとHibの既接種回数を
 確認してから接種計画を立てる



- ☑ **開始時期を確認**
 生後2か月から初回接種を開始





製剤名だけでなく、過去接種歴と今後の接種回数を確認する

小児②：小児肺炎球菌ワクチン

2024年10月以降はPCV20が原則。接種歴と開始製剤を確認する

変更の流れ

従来
PCV13

↓

PCV15

↓

2024年10月以降
原則 PCV20

より多くの血清型をカバーする方向へ

原則
PCV20

PCV15も使用可能

PCV15で接種を開始した場合は、原則PCV15で接種を完了する



現場での確認事項

1. **接種開始時期**
 生後2か月から開始
2. **接種歴の確認**
 PCV13、PCV15、PCV20の既接種回数を確認
3. **開始製剤の確認**
 どの製剤で接種を開始したかを確認
4. **切り替え時の注意**
 自治体資料・最新実施要領に沿って接種計画を立てる

製剤の価数だけでなく、開始月齢・接種回数・過去接種歴・開始製剤を確認する

小児③：MRワクチンと接種機会の確保

供給調整後は、未接種者の拾い上げと接種機会の確保が重要

MRワクチンの基本



MRワクチン



麻しん・風しんを予防



第1期：1歳



第2期：
小学校入学前の1年間

2024–2026年度の実務上の論点



供給偏在・出荷調整

↓



接種遅れの発生

↓



接種対象期間延長・接種勧奨

↓



未接種者の拾い上げ

↓



地域全体の接種率維持

現場での確認事項



1. 対象者を確認

第1期、第2期、
自治体の経過措置対象を確認





2. 接種歴を確認

母子健康手帳、予診票、
自治体記録で確認







3. 接種機会を逃さない

在庫状況、予約調整、
未接種者への再案内を行う





2026年度は供給状況の最新情報を確認しつつ、接種機会を逃した対象者の拾い上げを行う



思春期：HPVワクチンの整理



2026年度は、定期接種を中心に対象者・製剤・接種回数を確認する

基 本

HPVワクチン

子宮頸がんなどの
HPV関連疾患を予防

定期接種：
小学校6年～高校1年
相当の女性

2026年度以降、
定期接種で使用する
ワクチンは
9価ワクチンのみ

制度の整理

① 定期接種

- 小6～高1相当の女性
- 9価HPVワクチン
- 開始年齢により
 2回または3回接種

② キャッチアップ接種

終了済み

- 対象：1997年度～2007年度
 生まれの女性
- 2022年4月～2025年3月31日で
 新規接種は終了

現在は
終了済み

③ 経過措置

終了済み

- 対象：1997年度～2008年度生まれの
 女性のうち、2025年3月末までに
 HPVワクチンを1回以上接種した人
- 2026年3月31日まで公費で
 残りの接種が可能だった

現在は
終了済み

現場での確認事項

① 対象者確認

生年月日、学年、
自治体の対象条件を確認

② 接種歴確認



母子健康手帳、予診票、
接種記録で回数を確認

③ 製剤・回数確認



9価ワクチン、
開始年齢により
2回または3回接種

④ 説明



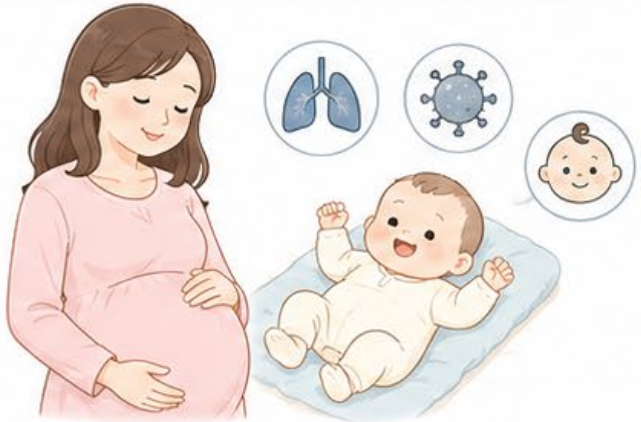
効果、安全性、副反応、
接種後症状への相談先、
将来の子宮頸がん検診の
必要性を説明

キャッチアップ接種・経過措置は終了済み。現在は定期接種対象者の接種機会確保が重要

妊婦・乳児①：RSV母子免疫

妊婦への接種で、生後早期の乳児RSV下気道疾患・重症化リスクを低減する

RSウイルス感染症



生後6か月以内の乳児で
重症化しやすい

細気管支炎・肺炎など
下気道疾患の原因となる

定期接種対象

妊娠28週0日～36週6日

1回
筋肉内接種



母子免疫の流れ



妊婦に接種

↓



母体で抗体産生

↓



胎盤を介して胎児へ抗体移行

↓



出生後早期の乳児を保護

現場での確認事項



1. 妊娠週数を確認

母子健康手帳等で
接種日時点の週数を確認



2. 分娩予定を確認

接種後14日以内に出生した
乳児での有効性は確立していない

妊娠38週6日までに出産予定の
場合は医師に相談



3. 説明を行う

妊婦本人に接種し、胎盤を
介して胎児へ抗体を届ける
母子免疫であることを説明

定期接種では妊婦本人に接種するが、主な目的は出生後早期の乳児RSV下気道疾患の予防

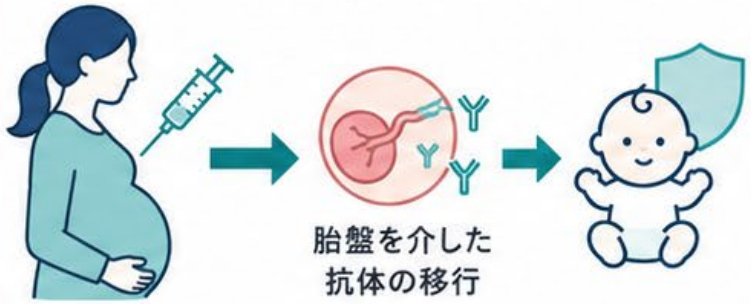
妊婦・乳児②：RSV予防の全体像

RSV予防は、母子免疫・乳児への抗体製剤・成人ワクチンを区別して理解する

1. 妊婦へのワクチン

制度 2026年度から定期接種

投与する相手	守る相手
妊婦	出生後早期の乳児

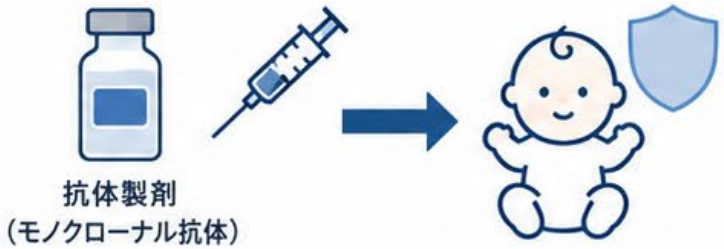


目的 乳児RSV下気道疾患の予防

2. 乳児への抗体製剤

制度 製剤・対象に応じて運用を確認

投与する相手	守る相手
乳児	乳児本人

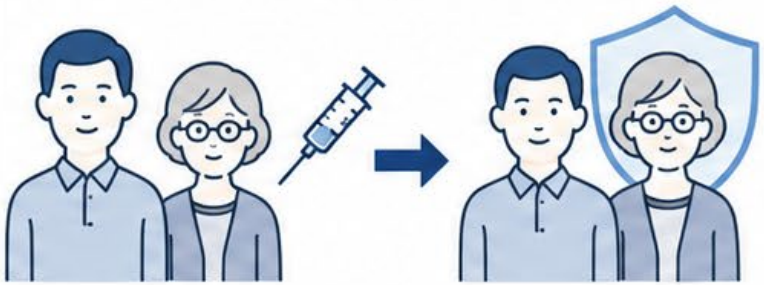


目的 流行期のRSV下気道疾患予防

3. 成人・高齢者へのRSVワクチン

制度 **任意接種**として整理

投与する相手	守る相手
成人・高齢者本人	本人



目的 成人・高齢者のRSV感染症予防

混同しない

- 母子免疫は妊婦に接種して乳児を守る
- 抗体製剤は乳児に投与して乳児を守る
- 成人・高齢者ワクチンは本人の予防
- 現行の定期接種は妊婦への母子免疫が中心

高齢者の予防接種が増えている

高齢者では、疾患ごとではなくライフコース免疫として接種機会を整理する



ライフコース免疫

COVID-19

B類定期接種
秋冬の重症化予防

インフルエンザ

毎年の流行前接種
COVID-19との同時流行を意識

肺炎球菌

高齢者肺炎球菌ワクチン
接種歴確認が重要

帯状疱疹

2025年度から定期接種化
生ワクチン・組換えワクチンの
違いを確認

確認ポイント

年齢だけでなく、
過去接種歴・
基礎疾患・
自治体助成を確認

COVID-19ワクチン

2024年度から、重症化予防を目的としたB類定期接種へ移行

変更点

従来制度



特例臨時接種

全額公費による
緊急的な接種体制

現在制度



B類定期接種

- 個人の重症化予防を目的
- 毎年秋冬に1回
- 努力義務・接種勧奨なし

定期接種の対象



65歳以上



60～64歳で対象となる人

- 心臓、腎臓、呼吸器の機能障害により、身の回りの生活が極度に制限される人

または

- HIVによる免疫機能障害により、日常生活がほとんど不可能な人



対象外または定期接種時期以外

任意接種として実施可能

現場での確認事項



① 対象者確認

年齢、障害の程度、
自治体の対象条件を確認



② 費用・制度確認

自己負担額、自治体助成、
任意接種との違いを説明



③ 接種実務

接種時期、他ワクチンとの
同時接種、接種記録、
副反応疑い報告を確認



COVID-19ワクチンは、毎シーズンの流行状況・ワクチン株・自治体案内を確認する





帯状疱疹ワクチン

2025年度からB類定期接種化。対象者とワクチン種類を確認する

制度変更

- 2025年度から**定期接種化**
- **B類疾病**
- 本人の希望に基づく接種
- 自治体により費用助成・実施方法が異なる

定期接種の対象



65歳

60～64歳で対象となる人
HIVによる免疫機能障害により、日常生活がほとんど不可能な人

経過措置

- 2025～2029年度は**70、75、80、85、90、95、100歳**も対象
- 2025年度に限り**100歳以上**も対象

ワクチンの違い

生ワクチン	組換えワクチン
1回	2回
皮下注射	筋肉内接種
免疫不全では接種不可	標準は2か月間隔
	1回目から6か月までに2回目完了が望ましい
	免疫機能低下等で早期接種が必要な場合は1か月以上に短縮可能

現場での確認事項

- ☐ 年齢
- ☐ HIVによる免疫機能障害
- ☐ 免疫状態
- ☐ 過去接種歴
- ☐ 自治体助成
- ☐ 2回目接種予定を確認

高齢者肺炎球菌ワクチン

2026年度から、定期接種で使用するワクチンはPPSV23から PCV20 へ

制度変更

これまで

PPSV23

23価肺炎球菌
莢膜ポリサッカライドワクチン



皮下または
筋肉内接種

2026年度から

PCV20

20価肺炎球菌
結合型ワクチン



1回
筋肉内接種

定期接種の対象



65歳の人

60～64歳で対象となる人

心臓、腎臓、呼吸器の機能障害により、
身の回りの生活が極度に制限される人

または

HIVによる免疫機能障害により、
日常生活がほとんど不可能な人

現場での確認事項

1. **対象者確認**
 年齢、障害の程度、
 自治体の対象条件を確認
2. **接種歴確認**
 過去のPPSV23、
 PCV13、PCV15、
 PCV20接種歴を確認
3. **既接種者の扱い**
 過去接種歴により定期接種として
 実施できない場合があるため
 自治体通知を確認
4. **制度・費用確認**
 自治体助成、自己負担、
 任意接種との違いを説明

PCV20定期接種化に合わせ、PPSV23は定期接種で使用するワクチンから除かれる

インフルエンザワクチン

重要 2026年度に予定されていた高用量インフルエンザHAワクチンの定期接種導入は**見送り**
今後の導入時期は、薬事承認・供給状況等を踏まえて改めて検討

2026年度の高齢者定期接種は、従来の標準量インフルエンザHAワクチンで実施
高用量HAワクチンの定期接種導入は見送り

高齢者定期接種の基本

- B類疾病
- 対象：
 65歳以上
 または
 60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはHIVによる免疫機能に、日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者
- 毎年度1回
- 主に重症化予防を目的とする

2026年度 定期接種で使用

インフルエンザHAワクチン
標準量

- 対象：
 定期接種対象者
- 接種量：0.5 mL
- 接種経路：皮下接種
- 2025/26シーズン以降は
 3価ワクチン

参考：高用量HAワクチン

2026年度の定期接種導入は見送り

- 当初は75歳以上への導入を予定
- 2026年度からの定期接種化は見送り
- 今後の導入時期は未定
- 最新の厚生労働省通知を確認

経鼻弱毒生インフルエンザワクチン

任意接種

- 小児・思春期における選択肢
- 高齢者定期接種の製剤ではない
- 対象年齢、禁忌、接種歴等を確認

確認事項

年齢 / 定期接種対象か / 接種実施期間 / 使用製剤 / 接種量・接種経路 / 自治体の案内・助成内容

制度導入予定は変更されることがあるため、接種開始前に最新の厚生労働省通知・自治体案内・製剤供給状況を再確認する

出典：厚生労働省 第66回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（2026年7月23日）資料

接種間隔・同時接種の落とし穴

⚠ 27日ルールが必要なのは、注射生ワクチン同士だけ

基本ルール

異なるワクチンの接種間隔

注射生ワクチン同士：



27日以上あける

それ以外の組み合わせ：

一律の日数制限なし



注意点



同じワクチンの接種間隔は別

添付文書・定期接種実施要領どおりに確認



同時接種

医師が必要と認めた場合に実施可能

接種部位、製剤名、ロット番号を明確に記録



COVID-19ワクチン

他ワクチンとの同時接種は医師が認めた場合に可能

接種間隔の制限なし

現場での確認事項



ワクチンの種類

注射生、経口生、不活化、mRNAなどを確認



前回接種日

母子健康手帳・接種記録で確認



最短間隔

同じワクチンの規定間隔を確認



記録

接種部位、製剤、ロット、有効期限を記録

ℹ 接種間隔の誤りは、異なるワクチン間隔と同一ワクチンの接種間隔を混同することで起こりやすい

定期接種・任意接種・B類の違い

B類は定期接種の一部。本人の希望と制度説明が特に重要

	A類定期接種	定期接種 B類定期接種	任意接種
制度	定期接種	定期接種の一部	予防接種法に基づく定期接種ではない接種
目的	発生・まん延予防に比重	個人の重症化予防に比重	対象者・費用は制度や医療機関により異なる
実施主体	市区町村	市区町村	渡航、職業、個別リスクに応じて検討
接種勧奨	あり	原則なし 本人の希望を確認	説明と同意、接種記録が重要
努力義務	あり	なし	健康被害救済制度は定期接種と異なる
例・説明	小児定期接種、 HPV、RSV母子免疫など	高齢者インフルエンザ、 COVID-19、高齢者肺炎球菌、 帯状疱疹など	

確認ポイント： 対象者 | 費用負担 | 健康被害救済制度 | 自治体助成 | 本人意思を確認

記録とデジタル化

接種記録は、誤接種防止と制度運用の基盤になる

従来



・紙の予診票



・紙の接種券



・母子健康手帳・
自治体台帳



・医療機関から
自治体への紙請求

デジタル化



・マイナポータル等で
接種案内



・デジタル予診票



・接種記録の確認



・費用請求・支払事務の
効率化



・予防接種データベースの
活用

現場での確認事項

1 接種前
対象者、接種歴、前回接種日を確認

2 接種時
製剤名、ロット番号、有効期限、
接種部位を記録

3 接種後
副反応疑い、次回接種予定、
相談先を説明

4 移行期対応
紙運用とデジタル運用の
併存に注意

デジタル化は事務効率化だけでなく、接種間違いの防止、記録確認、調査研究の基盤整備にもつながる

供給不足時の実務

不足時ほど、情報確認・優先順位・過剰在庫回避が重要

まず確認

- 厚労省、自治体、卸の供給情報
- 対象者と接種期限
- 院内在庫、有効期限、予約状況

対応の原則

- 必要量に基づき発注
- 過剰発注、過剰在庫を避ける
- 有効期限の短い製品を有効活用
- 接種優先度を整理

現場で行うこと

- 予約枠の調整
- 対象者への説明
- 代替製剤、接種延期の確認
- 自治体、卸、院内関係者との連携
- 記録を残す

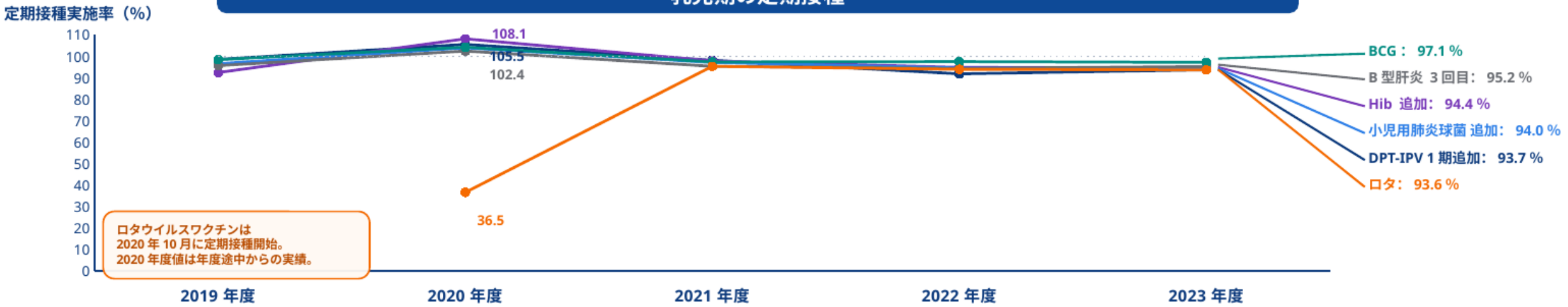
ワクチン不足は個別医療機関だけでなく、地域全体の接種機会に影響する

小児・学童の定期接種実施率の推移

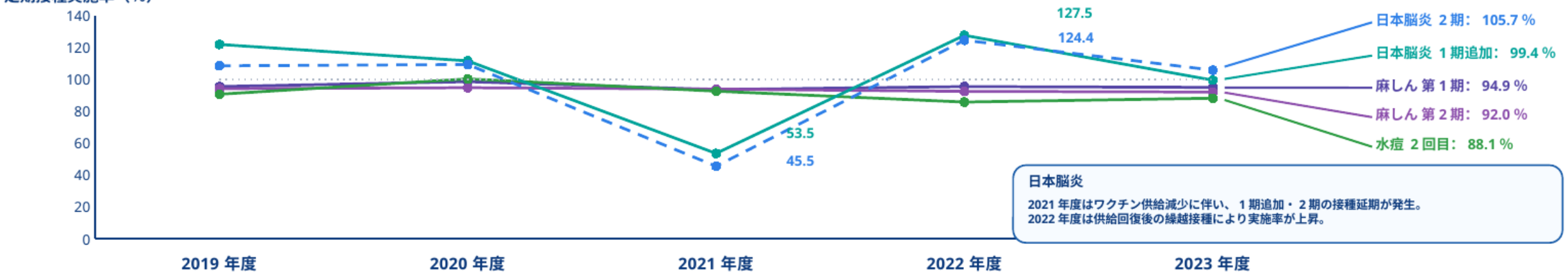
厚生労働省公表値（2019 ～ 2023 年度）

最終年度： 2023 年度

乳児期の定期接種



幼児期・学童期の定期接種



実施率＝実施人員 B ／対象人口 A×100
対象人口と実施人員の集計範囲が異なるため、実施率が 100 %を超える場合がある。
本図は年度別の定期接種実施率であり、出生コホートの接種完了率ではない。

出典：厚生労働省「定期の予防接種実施者数」

https://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/other/5.html

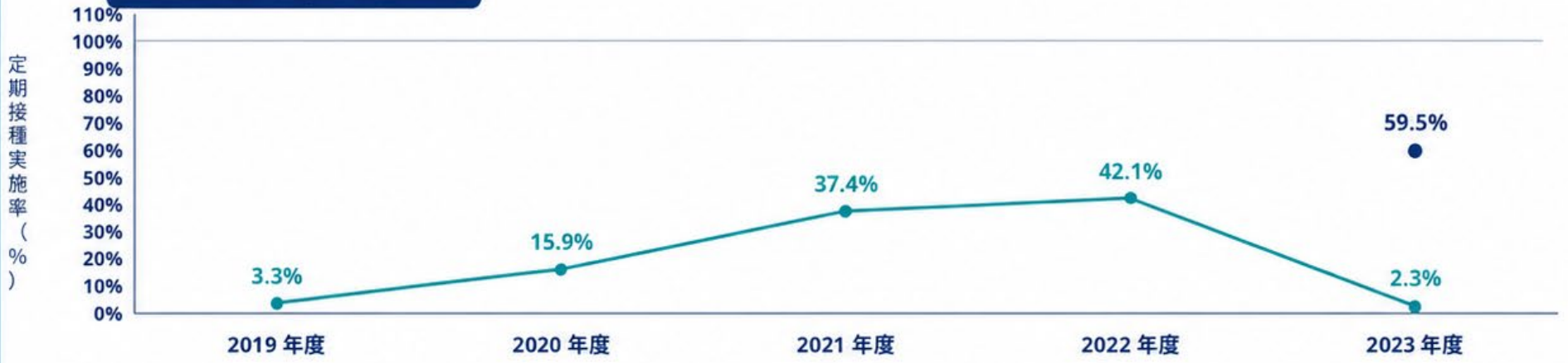
思春期・高齢者の定期接種実施率の推移

厚生労働省公表値（2019～2023年度）

最終年度：2023年度

HPVワクチン

定期接種 1回目実施率　標準的接種年齢：13歳相当



- 2価・4価（定期接種1回目）
- 9価（定期接種1回目）

2023年度から9価HPVワクチンが定期接種に導入された。

2価・4価の実施率低下のみから、HPVワクチン全体の接種状況が低下したとは解釈しない。

※年度別の定期接種実施率であり、出生コホートの接種完了率ではない。

高齢者の定期接種



- 高齢者インフルエンザ
- 高齢者肺炎球菌（厚労省原表 上段）
- 高齢者肺炎球菌（厚労省原表 下段）

高齢者肺炎球菌　実施率の分母に注意

上段：対象人口
＝65歳の定期接種対象者
＋所定の障害を有する60～64歳の定期接種対象者
の推計人口

下段：対象人口
＝上記の対象者
＋**経過措置対象者**
の推計人口

- 上段と下段では**分母が異なる**ため、**単純に実施率の高低を比較しない。**
- 2019年度以降の下段値は、経過措置の対象構成や過去接種歴の影響を受けるため、解釈に注意する。

実施率＝実施人員B／対象人口A×100
対象人口と実施人員の集計範囲が異なるため、実施率が100%を超える場合がある。

- **本図は年度別の定期接種実施率であり、累積接種率や出生コホートの接種完了率とは異なる。**

出典：厚生労働省「定期の予防接種実施者数」
https://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/other/5.html
参照日：2026年9月18日

ミニケース①：2か月児の初回接種

ワクチンデビューでは、対象・同時接種・次回予定をセットで確認する

ケース



- 生後2か月の乳児
- 初めての予防接種で来院
- 保護者から質問
 - ? 今日、何を接種するのか
 - ? 同時接種してよいのか
 - ? 次はいつ来ればよいのか

今日確認するワクチン

生後2か月から始まる主な定期接種

- 5種混合ワクチン
- 小児肺炎球菌ワクチン PCV20
- B型肝炎ワクチン
- ロタウイルスワクチン　経口

現場での確認事項

1 接種前確認
月齢、体調、禁忌、接種歴を確認

2 同時接種
接種部位、経口接種、注射製剤を整理

3 ロタの期限
初回接種時期と製剤ごとの
接種期限を整認

4 次回予約
1か月後の接種予定を
具体的に案内

初回接種では、今日の接種だけでなく、次回以降のスケジュールを保護者と共有する

ミニケース②：妊娠35週のRSV相談

妊娠週数と分娩予定日を確認し、母子免疫の目的を説明する

判断のポイント

対象週数に入っているか ＋
出生までにどの程度の期間が見込めるか

ケース

- 妊娠35週の妊婦
- RSVワクチンについて相談
- 妊娠38週で予定帝王切開
 予定分娩まで約3週間





「今から接種して意味がありますか？」
「赤ちゃんのためのワクチンですか？」

確認すること

1. 接種日時点の妊娠週数
2. 分娩予定日・予定分娩日
3. 早産リスク
4. 過去の説明内容と本人の希望

説明の要点

対象週数

定期接種対象：
妊娠28週0日～36週6日

妊娠35週であれば、接種日時点では
定期接種対象に含まれる

目的

接種する相手は妊婦
主に守る相手は出生後の乳児

妊婦本人にワクチンを接種
↓
母体で抗体を産生
↓
胎盤を介して胎児へ抗体が移行
↓
出生後早期の乳児をRSVから守る

注意点

注意：
接種後14日以内に出生した乳児では、
有効性は確立していない

予定分娩が近い場合は、接種から出生までの期間を確認し、接種のタイミングについて医師と相談する

妊娠週数だけでなく、実際の分娩予定までの期間を確認する

ミニケース③：76歳の秋の接種相談

高齢者では、対象者・過去接種歴・自治体制度をワクチンごとに確認する

ケース



- **76歳**
- 秋に外来受診
- COVID-19、インフルエンザ、肺炎球菌、帯状疱疹について相談

- どれを受けるべきか
- 同じ日に接種できるか
- 費用助成はあるか

接種候補

秋冬の重症化予防



- COVID-19ワクチン
- インフルエンザワクチン

接種歴・対象確認が重要



- 高齢者肺炎球菌ワクチン PCV20
- 帯状疱疹ワクチン

確認事項

1. **制度対象**
 年齢、基礎疾患、年度内年齢、自治体助成を確認
2. **接種歴**
 過去の肺炎球菌、帯状疱疹、COVID-19、インフル接種歴を確認
3. **同時接種**
 本人希望、体調、接種部位、説明内容を確認
4. **次回予定**
 帯状疱疹組換えワクチンなど、2回接種が必要な場合は次回予約

76歳でも、すべてのワクチンが定期接種対象になるとは限らない。自治体通知を過去接種歴を確認する。

Take Home Messages

制度変更を、接種現場の確認行動につなげる

1 変更点は製剤名だけで判断しない



対象者、接種時期、
接種回数、過去接種歴
を確認する

2 定期・任意・B類を区別して説明する



費用、本人希望、
健康被害救済制度、
自治体助成を
確認する

3 記録と情報共有が安全接種の基盤



母子健康手帳、予診票、
接種記録、ロット番号、
次回予定を残す



迷ったときは「誰に、何を、いつ、どう説明し、どう記録するか」に戻る